

(仮称) CS 宮城加美町太陽光発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和4年2月

ティーダ・パワー110合同会社

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和3年11月25日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

令和3年11月25日（木）付けの日刊新聞紙（河北新報）に「公告」を掲載した。

[別紙1参照]

② インターネットによるお知らせ

以下のWebサイトに掲載した。

[別紙2参照]

- ・当社ホームページ
- ・宮城県公式Webサイト
- ・加美町公式Webサイト

宮城県と加美町の公式Webサイトに当社ホームページのURLを掲載頂いた。

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 4 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・宮城県庁環境生活部環境対策課 (宮城県仙台市)
- ・加美町役場本庁舎 (宮城県加美郡加美町)
- ・加美町役場小野田支所 (宮城県加美郡加美町)
- ・加美町役場宮崎支所 (宮城県加美郡加美町)

② インターネットの利用

- ・当社ホームページに縦覧及び意見募集などの案内、方法書・要約書の内容を掲載した。

https://canadiansolar-energy.co.jp/news_release/2021/1489.html

- ・宮城県公式 Web サイト、加美町公式 Web サイトに、縦覧、意見募集などの案内、当社ホームページの URL を掲載頂いた。

(4) 縦覧期間

令和 3 年 11 月 25 日 (木) から令和 3 年 12 月 24 日 (金) までとした。

自治体庁舎は土・日曜日、祝日を除く開庁時とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数 (意見書箱への投函者数) は 3 名であった。

(内訳) 宮城県庁環境生活部環境対策課	0 名
加美町役場本庁舎	1 名
加美町役場小野田支所	0 名
加美町役場宮崎支所	2 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催については、令和3年11月25日（木）付けで、日刊新聞紙（河北新報）に「公告」を掲載した。

[別紙1参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：令和3年12月10日（金）18:00～20:30
- ・ 開催場所：やくらい文化センター（宮城県加美郡加美町字中原南105番地）
- ・ 来場者数：4名

- ・ 開催日時：令和3年12月11日（土）10:00～11:50
- ・ 開催場所：宮崎公民館（宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷七番45番地の1）
- ・ 来場者数：2名

- ・ 開催日時：令和3年12月11日（土）14:00～15:30
- ・ 開催場所：中新田公民館（宮城県加美郡加美町一本杉105）
- ・ 来場者数：6名

なお、上記説明会とは別に、加美町の依頼により区長及び関係地区への説明会を開催した。説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

区長説明会

- ・ 開催日時：令和3年12月1日（水）11:00～12:30
- ・ 開催場所：鹿原コミュニティセンター（宮城県加美郡加美町鹿原）
- ・ 来場者数：5名（区長3名、事務職員2名）

- ・ 開催日時：令和3年12月1日（水）14:00～15:30
- ・ 開催場所：芋沢地区区長宅（宮城県加美郡加美町芋沢）
- ・ 来場者数：1名

関係地区説明会

- ・ 開催日時：令和3年12月15日（水）18:30～19:30
- ・ 開催場所：芋沢集会所（宮城県加美郡加美町芋沢：芋沢地区対象）
- ・ 来場者数：10名

- ・ 開催日時：令和3年12月22日（水）18:30～19:20
- ・ 開催場所：東鹿原集会所（宮城県加美郡加美町鹿原：北鹿原、南鹿原、東鹿原地区対象）
- ・ 来場者数：4名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙 3、4 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和3年11月25日（木）から令和4年1月7日（金）までの間
（縦覧期間及びその後2週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は2通（意見書箱への投函は3通）、意見総数は9件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、方法書について提出された意見は9件で、そのうち環境の保全の見地から提出された意見は6件であった。

提出された意見に対する見解は表2-1のとおりである。

表2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解
(環境の保全の見地から提出された意見)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	ゴルフ場を併用しながらの太陽光（メガソーラー）設置が可能なのか？景観を阻害することは絶対にならないのか？町当局と議会側には齟齬がある。	ゴルフ場を併用しながらの太陽光パネルの設置は、ございません。太陽光発電事業を開始いたしません場合は、ゴルフ場が経営継続を断念したことになります。 景観を阻害することが極力無いように、計画いたします。 町当局と議会側との関係については、当方では不明のため回答しかねます。
2	太陽光パネルの20～30年度の処分はどのようにするのか？付近にストックする様なことはないのか？	今回の太陽光パネルの耐用年数は20年より長いものですが、破損状況等に応じて交換いたします。廃棄する場合は適切に処分し、付近にストックする様なことはございません。
3	現傾斜内に造成することなく設置されると聞いているが、草地の何%を占めるのか。埋蔵文化財地は大丈夫か？	ゴルフ場を利用することになるので大規模な造成の少ない計画としています。 対象事業実施区域には調整池等や残置森林等がありますが、全区域に対しソーラーパネルと管理用道路の占める割合は現段階では67%です。 埋蔵文化財については、関係機関と協議し、十分に配慮した計画といたします。
4	敷地内には遊歩道等を設置（パネル内を除き）する考えはないのか。自然と再生エネの遊歩道構想は？	敷地内の遊歩道等の設置は、発電所の管理運営上困難かと思われませんが、地域住民の方々との友好的な状況を維持するため、景観への配慮を含めまして皆様に親しみを持たれるように考慮してまいります。
5	住民説明会を開催して、内容を説明すべきである。	住民説明会は、次のとおり開催しました。 ・2021/12/10(金)18h～ やくらい文化センター ・2021/12/11(土)10h～ 宮崎公民館 ・2021/12/11(土)14h～ 中新田公民館 ・2021/12/15(水)18h30～ 芋沢集会所 ・2021/12/22(水)18h30～ 東鹿原集会所
6	造成工事はないのか？切土、盛土の関係土砂流出するおそれはないのか？	極力、現ゴルフ場を利用する計画とし、極力、大規模な造成の少ない計画を考えています。 切土、盛土の関係土砂流出することがないように配慮、計画いたします。

(環境の保全の見地以外から提出された意見)

No.	意見の概要	事業者の見解
7	外国資本（チャイ資本 etc）への譲渡等による水資源の損失とはならないのか？用地の将来における買しめ等。	ご意見の趣旨が不明です。回答しかねます。
8	町と再協議の上、計画を進めるべきである。 計画が町と協議された内容と違う部分の詳細打合せをすべきもの。	今後とも、町との協議をし、適切なお指導をいただきながら、計画を進めてまいります。
9	発電量を地産地消する考えはあるのか？地元（加美町住民）に対する電気供給（※電気に色はつけられないので、8000戸の住民1戸当り千円/月（一例）の電力へ支払う電気代を下げる等）はできないのか？ 地域貢献方策を検討してほしい。	地域貢献については、地域住民の方々が何を望まれているのか、また、具体的に何ができるのかを見極めながら、検討してまいりたいと考えております。

日刊新聞に掲載した公告

・河北新報（令和3年11月25日：縦覧の場所・時間、意見書の提出）

お知らせ

「環境影響評価法に基づき、(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」を縦覧致します。 令和三年十一月二十五日

一、事業者の名称
 ティーダ・パワー110合同会社
 代表者の氏名
 代表社員 カナディアン・ソーラー・
 ネザール・ランス・コーポラティブ・ユー・エー
 職務執行者 コジリアン・マイケル・
 シェームス

二、事務所の所在地
 東京都新宿区西新宿二丁目一、一
 (仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業
 太陽電池

種類
 出力：最大四万九千九百九十kW程度(予定)

規模
 三、対象事業実施区域
 宮城県加美郡加美町芋沢、鹿原周辺

四、環境影響を受ける範囲
 宮城県加美郡加美町
 宮城県庁(環境生活部環境対策課)、
 加美町役場(本庁舎、小野田支所、宮崎支所)

五、縦覧の場所・時間
 加美町役場(本庁舎、小野田支所、宮崎支所)
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧
https://canadiansolar-energy.co.jp/news_release/2021/1489.html

期間
 令和三年十一月二十五日(木)から
 令和三年十二月二十四日(金)まで

六、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和四年一月七日(金)までに問い合せ先へ郵送ください。(当日消印有効)

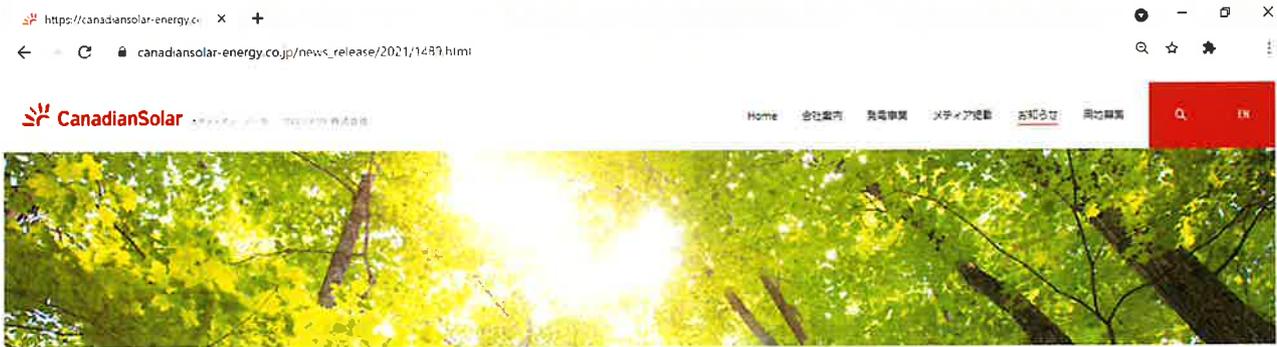
七、住民説明会の開催日時及び場所
 一、令和三年十二月十日(金)十八時〇〇分から二十時〇〇分
 やくらい文化センター(加美町小野田文化施設)
 (加美町字中原南百五番地)

二、令和三年十二月十一日(土)十時〇〇分から十二時〇〇分
 宮崎公民館(加美郡加美町字屋敷七番四十五番地一)

三、令和三年十二月十一日(土)十四時〇〇分から十六時〇〇分
 中新田公民館(加美郡加美町一本杉百五)

八、問い合せ先 カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
 〒一六三〇四五〇 東京都新宿区西新宿三・一 新宿三井ビル五十階
 電話〇三(六九一一)二九〇六(担当)遠矢

当社ホームページ掲載内容 公告時（令和3年11月25日）掲載



お知らせ

2021年11月25日 [お知らせ](#)

「（仮称）CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」縦覧のお知らせ

環境影響評価法第5条第1項に基づき、（仮称）CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という）並びに其方法書の要約書（以下「要約書」という）を作成しましたので、同法第7条第1項の規定に基づき公表します。
縦覧について

縦覧期間	令和3年11月25日（木）から令和3年12月24日（金） 慶守院（土日・祝日も除く）
縦覧場所	加美町協働本庁舎 小野三交所 宮城支所 宮城県庁 環境生活部環境課南課内

意見書の提出について

意見書提出方法	縦覧場所に設置の意見書箱へ投函いただくか、下記問い合わせ先へご郵送ください
意見書受理期間	令和3年11月25日（木）から令和3年12月7日（金）
意見書様式	ご意見用紙のダウンロードはこちら

方法書の内容

- ・ 表紙と目次
- ・ 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地
- ・ 第2章 対象事業の目的及び内容
 - ・ 1 対象事業の目的
 - ・ 2 対象事業の内容
- ・ 第3章 対象事業実施地域及びその周辺の概況
 - ・ 1 自然状況
 - ・ 2 社会的状況
- ・ 第4章 計画段階配慮事項に関する措置、予測及び評価の結果
 - ・ 1 計画段階配慮事項の選定の結果
 - ・ 2 措置、予測及び評価の手法
 - ・ 3 措置、予測及び評価の結果
 - ・ 4 社会的影響
- ・ 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
 - ・ 1 配慮書に対する経済産業大臣の意見
 - ・ 2 経済産業大臣の意見に対する事業者の見解
- ・ 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに措置、予測及び評価の手法
 - ・ 1 環境影響評価の項目の選定
 - ・ 2 措置、予測及び評価の手法の選定
- ・ 第7章 その他環境省令で定める事項
 - ・ 1 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一任の意見の要否、並びに、事業者の見解
 - ・ 2 発電設備等の構造もしくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容
- ・ 第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

方法書（要約書）の内容

- ・ 表紙と目次
- ・ 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地
- ・ 第2章 対象事業の目的及び内容
- ・ 第3章 対象事業実施地域及びその周辺の概況
- ・ 第4章 計画段階配慮事項に関する措置、予測及び評価の結果
- ・ 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- ・ 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに措置、予測及び評価の手法
 - ・ 1 環境影響評価の項目の選定
 - ・ 2 措置、予測及び評価の手法の選定
- ・ 第7章 その他環境省令で定める事項
 - ・ 1 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一任の意見の要否、並びに、事業者の見解
 - ・ 2 発電設備等の構造もしくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容

アーカイブ

一覧

- 2021
- 2020
- 2019
- 2018
- 2017
- 2016
- 2015

カテゴリー

- お知らせ
- その他
- ファイナンス
- 業績

・第5章 環境影響評価法を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び住所等事項の所在

・ ご意見書のダウンロードはこちら

お問い合わせ先

ティーダ・パワー110合同会社

担当	(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社) 遠東
住所	〒163-0450 東京都新宿区西新宿2-1-1新住三井ビル50階
電話	03-6911-2506
営業時間	平日 9時00分～17時00分

※なお、印刷及びダウンロードはできません。

・ 本意見書の著作権は事業者が所有しています。

・ 「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権上認められた場合を除き、無断で複製、転写、異号、転写、他のホームページへの転載等を行うことは、著作権侵害となる場合がありますのでご注意ください。

<< ニュースリリース一覧に戻る

カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
〒163-0450 東京都新宿区西新宿2-1-1 新住三井ビル50階

 CanadianSolar
Copyright ©2021 Canadian Solar Projects K.K. All Rights Reserved

お 知 ら せ

「(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」を、次のとおり備え付けておりますので、ご覧ください。

1. 縦覧期間・時間

令和3年11月25日(木)から令和3年12月24日(金)まで
(土・日・祝日を除く開庁時)

2. 閲覧にあたっての留意事項

- ・方法書をご覧になった方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙にお名前・ご住所を必ずご記入の上、意見書箱にご投函ください。
- ・方法書及び要約書は、当縦覧場所にてご覧くださいますようお願いいたします。お持ち帰りはお遠慮ください。
- ・方法書及び要約書のコピー(複写)は禁止と致しております。

3. 意見書の受付

「(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご記入欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱に投函頂くか、下記住所までご郵送願います。

○受付期間 令和3年11月25日(木)から令和4年1月7日(金)まで
(郵送の場合は、当日消印有効です。)

○送付先(郵送の場合)

〒163-0450 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
新宿三井ビル50階

カナディアン・ソーラー・プロジェクト 株式会社 遠矢 宛

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあたっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である方法書の名称
- ③方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

※方法書及び要約書は下記URLでも公表しています。

https://canadiansolar-energy.co.jp/news_release/2021/1489.html

以上

(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書
についての住民への説明会

1. 環境影響評価法に基づく住民説明会

1-1 開催日時と開催場所

- ①12/10(金) 18h~20h30m やくらい文化センター
- ②12/11(土) 10h~11h50m 宮崎公民館
- ③12/11(土) 14h~15h30m 中新田公民館

1-2 主な意見概要

- ①12/10(金) 18h~20h30m やくらい文化センター(参加人数4名)

- ・事業内容に係るもの
(ゴルフ場との関係、周辺の風力発電事業との関係、東北電力との系統運用の関係、多雪地帯における発電量不足について、地域貢献、等々)
- ・基本的に事業開始についての反対意見はなかった。

- ②12/11(土) 10h~11h50m 宮崎公民館(参加人数2名)

- ・事業内容に係るもの
(ゴルフ場との関係、豪雪によるパネルの損壊、地域貢献、等々)
- ・環境影響評価に係わるもの
(やくらい山の行楽、不用となったパネルの処理、パネル敷きつめによる洪水)
- ・基本的に事業開始についての賛成意見はあったが、反対意見はなかった。
- ・その他
(住民側と感情的な対立がないように)

- ③12/11(土) 14h~15h30m 中新田公民館(参加人数6名)

- ・事業内容に係るもの
(ゴルフ場との関係、周辺の風力発電事業との関係、東北電力との系統運用の関係、多雪地帯における発電量不足について、地域貢献、等々)
- ・環境影響評価に係わるもの
(調査期間)
- ・基本的に事業開始についての賛成意見はあったが、反対意見はなかった。
- ・その他
(住民側と感情的な対立がないように)

2. 環境影響評価法に基づかない住民への説明会

2-1 開催日時と開催場所

- ①12/15(水) 18h30m~19h30m 芋沢集会所(芋沢地区対象)
- ②12/22(水) 18h30m~19h20m 東鹿原集会所(北鹿原、南鹿原及び東鹿原地区対象)

*上記日程は、各区長への事前説明を踏まえて設定した。

2-2 主な意見概要

①12/15(水) 18h30m～19h30m 芋沢集会所 (芋沢地区対象) (参加人数 10 名)

- ・ 事業内容に係るもの
(ゴルフ場との関係、周辺の風力発電事業との関係、多雪地帯における発電量不足について、等々)
- ・ 環境影響評価に係わるもの
(ゴルフ場からの流出水の水質検査の続行、不用となったパネルの処理、景観(見え方については、やくらい山の裏側でもあり、特に気にはならないとも意見があった。))
- ・ この事業に対し特に反対を表明する方はいなかった。

②12/22(水) 18h30m～19h20m 東鹿原集会所 (鹿原地区対象) (参加人数 4 名)

- ・ 事業内容に係るもの
(ゴルフ場との関係、地域貢献(ゴルフ場のイノシシ対策、災害時の給電)、等々)
- ・ 環境影響評価に係わるもの
(特に無し)
- ・ この事業に対し特に反対を表明する方はいなかった。万が一ゴルフ場が閉鎖になった場合は放置するより、発電所を建設したほうが良いとの意見があった。

以上